

町報 岡垣

所 役 場
行 町 所
任 任 者
岡 垣 賞 賞
岡 垣 町 長 辻 守 荘

とどいたら、まず、とじましよう

節水をしましょう

給水人口の増加、あるいは生活様式の向上により、年々上水道の水需要は増加の一途ですが、特に夏季は年間を通じ最も水需要のおおい季節です。本年も七月に入っ

す。このまま八月にかけて給水量がさらに増加していきますと、給水の附度を越え、断水も予想されます。水は限られた資源です。給水受

上水道第三次拡張事業の実施状況

岡垣町上水道では、昭和四九年度から三ヶ年計画で第三次拡張事業を実施しています。

本事業は、かねてから要望の高かった未給水地区の解消と、宅地

極めて困難な事情の中から水源地元の方々の温かい、おもいやりにより、やりくりしている現況を御認識願って節水に御協力ください。工事はほぼ順調に進んでいます。

昭和四九年度実施事業

- 一、糠塚水源施設工事 (完成)
- 二、黒山水源施設工事 (〃)
- 三、糠塚導水管施設工事 (〃)
- 四、浄水場施設工事 (〃)

昭和五〇年度予定事業

- 一、高尾配水池施設工事
- 二、高尾送水管、配水管施設工事
- 三、海老津駅前、海老津配水管施設工事
- 四、高倉配水管施設工事
- 五、戸切配水管施設工事

10月1日国勢調査!!

町内盆踊大会

西高陽区 田中睦生氏提供

総理府統計局では、10月1日現在で全国いっせいに国勢調査を行います。この調査は、5年ごとに国が実

施する統計調査で、全国、都道府県、市区町村の人口や世帯数、年齢別などの人口構成、核家族やその他の世帯の構成を明らかにし

町民の動き	
(六月份)	
人口	二二〇九九人
	(前月比 増七八人)
男	一〇〇八三人
	(前月比 増四五人)
女	一一〇一六人
	(前月比 増三三〇人)
世帯数	五五八五世帯
	(前月比 増三〇世帯)

水道課

て、国はもちろん、都道府県や市区町村の地域社会に直結する行政に役立つ基本的資料を得るために行われるものです。

我が国の国勢調査は、大正9年の第一回調査以来、みなさまの御協力と国勢調査員の御尽力によ

新農業委員のお知らせ

任期満了に伴う岡垣町農業委員選挙は公職選挙法に基づき七月八日告示を行い、七月九日立候補届出のメド、その結果定数十一名に対し立候補届出十一名で無投票により委員が決定した。尚議会及び学識経験推薦には田原利晴、刀根功、農業協同組合理事推薦には筒井澄夫氏がそれぞれ選任されました。

又七月二十二日臨時農業委員会を開催し正副会長及び県農業会議(二号委員)委員の選出を行った結果左記の通り決定されました。

会長 田原利晴 榎塚区

国民健康保険事業に理解と御協力を!!

国民健康保険制度は、被保険者が疾病等により治療を受けた場合に、その総医療費の七割を国保(

国の補助金や保険税)で負担し、個人で一時に多額の出費をしなくともすむようにする制度です。

て、立派な成果を収めております。今回も、これまで以上の成果が得られますよう、格別の御協力をお願いいたします。

産業課統計係

- | | | |
|--------|------|------|
| 副会長 | 樋口 功 | 内浦区 |
| 委員 | 小早川武 | 上高倉区 |
| | 秋武義人 | 山田区 |
| | 神谷憲明 | 上畑区 |
| | 高山六男 | 野間区 |
| | 俊口和敏 | 手野区 |
| | 筒井澄夫 | 高倉区 |
| | 戒能太郎 | 吉木区 |
| | 吉田芳正 | 元松原区 |
| (一号委員) | 中村 修 | 海老津区 |
| | 刀根 功 | 波津区 |
| | 石田 茂 | 上戸切区 |
| | 以上 | |
- (産業課農業委員会 事務局)

現在国保で、毎月約一三、八〇〇千円、年間一六五、三六五千円、医療費の支払が見込まれています。

これは一昨年の一、六四倍、昨年の一、二八倍となっており、年々の受診率のアップや医療費の改正又一部の無料無料化に伴ない国保運営は、非常に窮地に追い込まれています。

特に老人医療の場合は、被保険者数の中の老人の数は、一〇%程度ですが、医療費の場合は、四〇%も占めています。

このことはお年寄りほど病気になるやすいことを示めている事とともに、老人医療の無料化に伴ない、かなり無駄な診療の受け方をしている面があるのではないかと思われます。

老人医療にしろ、乳幼児医療にしろ、受診者本人は無料ですが、総医療費の七割、特に入院の多い老人医療については、八割近くを国保で負担し、残りの二、三割を、無料化により国保で負担しているにすぎません。したがって国保や他の何等かの保険等に、加入していただければ、老人や乳幼児医療の無料化の適用を受けられないのは、このためです。

「ただだから、いつでも、いつでも」というような、治療をしていると、結局皆さんで負担していただいている保険税を引き上げなければ、ならなくなってしまう

ます。

お年寄りや、乳幼児を、大切にしなければならぬのは言うまでもありませんが、薬や、病院だけにたよるのではなく、「病いは氣から」と言うように、日頃の家庭環境、特に思いやりが大切ではないでしょうか。

又一般の方にも、一つの病気で病院を軽々と変るなど、無駄な面も多く見受けられますので、全員での医療費節約に御協力下さい。

昭和五十年年度予算の構成比は、次のようになります。

才出	才入
療養給付費 八七%	国庫補助金 六三%
任意給付 (高額療養等) 五%	国保税 二八%
一般的経費 八%	その他(繰越 繰入金等) 九%

国民年金に

もれなく加入を!!

国民年金発足以来十五年目を迎えたが、内容的にもかなり充実してきましたが、まだ必ず加入しなければならぬ人で、まだかなりの未加入者があります。年金制度は、収入のなくなった老後に、ゆとりある生活をもたらすための制度です。未加入の方は自分が老人

になった時のことを考え、必ず加入して下さい。

予算総額一九一、四五二万円

六月定例議会に於いて、国保関係条例が次のとおり、改正されました。

国保税……均等割「三千五百円」を「四千円」に、平等割「四千五百円」を「五千円」に、改められ、低所得者に対する軽減額が平均約六〇%引き上げられました。(五十年年度国保税より適用)

保険給付……助産費「二万円」を「四万円」に、葬祭費「五万円」を「一万円」にそれぞれ引き上げられました。(七月一日より)

夏は体力の衰えやすい季節です、時に食物には、気をつけて健康で明るい生活を送りましょう。

住民課国保係

国民年金加入者で、未納保険料のある方は、必ず納入して下さい。未納のまま放置しておきますと、将来年金受給額が他の人に比べ少なくなったり、納入期間不足により受給できなくなったりする

ことがあります。
 国民年金保険料は、通常2年以上さかのぼって納入することはできませんが、強制加入者については、特に未加入者及び加入者で納入期間不足の人達のために、今年十二月三十一日までに納入すれば、資格取得時（強制加入該当の月）までさかのぼって納入することができますので、この機会を逃がさず利用して下さい。

又保険料は、物価上昇等に伴ない年々引上げられていき、未納が重なりますとかかりの額になり、一括で納入することが困難な状態になりかねませんので、各納期限までには、必ず納入して下さい。
 支払年金額も九月一日より、次のとおり改正されます。（年額）

- 障害年金（一級）
 - 三四八三〇〇円から
 - 四二四五〇〇円になりました。
 - 障害年金（二級） 母子年金
 - 二七八六四〇円から
 - 三三九六〇〇円になりました。
 - 十年年金
 - 一七四一五〇円から
 - 二二二二五〇円になりました。
 - 五年年金
 - 一一一四五六円から
 - 一三五八四〇円になりました。
- （五年年金については、更に十月より一五六〇〇〇円に改正されます。）

福祉年金証書は郵便局で

現在、福祉年金証書は役場で保管しておりますが、九月の証書交付は、各郵便局で次のとおり交付します。御利用ください。

1. 郵便局で交付する日
 - 九月六日、八日、九日
 - （九月十日以降は、役場まで証書受領に行き、又郵便局まで行かなければなりませんので、前記三日間を御利用下さい。）
2. 当日持って来るものは、次のとおりです。
 - ① 五月に交付を受けた保管証（向年金に使用している印鑑）
3. 場所は五月に受給された郵便局でお渡します。

交通災害共済掛金等の改正

一日一円の交通保険で親しまれていまして北九州市交通災害共済の掛金及び期間等が次のとおり改正されました。

いままでの共済期間は加入申込をした日の翌日から一年間であったため、一年後の期間満了日を忘れたがちで、加入更新手続きのもれがめだつてきました。

そこで、今後（昭和五十年十月一日以降）は、共済期間を毎年10月1日から翌年9月30日までとし共済期間の中途で加入しても、その日以後初めて到来する9月30日が期間満了日となるように改めま

した。

そして、共済掛金年額三百六十円（旧、年額、世帯主のみ三百六十円、配偶者三百円）とし、中途で加入する人は月額30円の月割で納めていただき、見舞金も最高60万円（旧、50万円）、最低一万円（旧、五千円）までと改正されました。また、昭和50年9月30日以前に申込みをされる方は、現行の共済掛金で申込みができ、昭和50年10月1日以降の事故については改正後の新しい見舞金額を支給いたします。

尚、今年も切換の日が近づいて

おりますので、各世帯配布文書を注意され、区長もしくは役場総務課庶務係まで申し込んで下さい。（総務課）



海老津小学校用地造成工事

!!学校用地造成工事 陸上自衛隊による実施!!

今日の住宅建設に伴う児童増しにより、小学校用地造成工事を実施しております。

現在国の財政硬直化に伴い地方財政も行政需用の拡大等により財政危機の状態となつてまいりました。

た。当町も今年には財政状態が思わしくなく、健全な財政の運営を図るため、今度陸上自衛隊の協力を得て造成工事を実施しております。

この陸上自衛隊による造成工事

は民間委託(請負)による工事費より6分の1位の経費で工事の完成となります。

◎工事概要は次のとおり

(1)工事場所

岡垣町大字海老津字後口

(2)施工者

陸上自衛隊小郡駐とん部隊、第三三四施設中隊(隊員約50名)

(3)工事面積

面積四二、四〇〇平方メートル

(二二、八二六坪)

(4)機械類

ブルドーザー 大型 四台

中型 五台、油圧ショベル 一台、ダンプトラック及び関連車両数台、

(5)工事期間

昭和50年7月9日～9月30日(予定)

予定)

造成地附近の住民の方及び車両通行による関係者へ工事協力依頼について

この事業は地区住民の方に関連ある義務教育施設事業です。何卒工事期間の御協力をお願い申し上げます。

――総務課――

※お詫び

町報 七月十四日付第一二二号で掲載した「防衛庁補助事業について」の文書中、3項(1)号中一四六、〇〇〇千円を二四六、〇〇〇千円に訂正お詫びいたします。

自衛隊志願案内

奉仕の講習会

自衛隊は、わが国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略および間接侵略に対してわが国を防衛することを主な任務とし、必要に応じて公共の秩序の維持に当たることになっていきます。自衛隊はいまや陸海空28万名を有

一般曹候補生

第一期生募集概要

一般陸、海、空曹候補生制度は、高校卒業業者(卒業見込者を含む)を対象として、陸上、海上、航空自衛隊の優秀な技術者を養成するために、本年度から新しく設けられた制度です。2年間の特別教育を終了すると3等陸、海、空曹に昇任し、各種の部隊に配置され、活躍することになります。また幹部への道も大きくひろかれています。

一、受付期間

50年8月1日から9月30日まで

二、採用予定数

陸上自衛隊要員 約五〇〇名

海上自衛隊要員 約二五〇名

航空自衛隊要員 約二五〇名

三、受験資格

昭和51年4月1日現在18才以上

する防衛力へと成長しています。この自衛隊をささえるのは若いみなさんです。防衛庁では若い諸君の入隊を心から期待しています。募集要項は総務課へお問合わせください。

人間は一人では生きていけない。が今一番欠けているのは「社会連帯の精神」である。お互い助け合わねばならないのに、またみんな助けられて生きているのに、他人の利益になることをしてやたら馬鹿らしいと思う。これはよくその道理を知らないからである。折角この世に生をうけて、これほどあわれな考え方はないと思う。正しい人生観をもつため、次のとおり講習会を開きます。多勢受講ください。

記

一、日時 八月二十一日午後一時三十分より

二、場所 吉木の岡垣中央公民館

三、講演 二時間

「奉仕活動について」

講師 北九大 新村豊教授

四、分科会 一時間

「われわれは個人として集団として何を実践するか」

民生課

戦没者等の遺族に対する

特別弔慰金支給法の改正

今回遺族援護法等の一部改正があり次の遺族に特別弔慰金20万円(国債)が支給されます。

一、前回の特別弔慰金(3万円)受給者又は同順位者。

二、昭和16年12月8日以後戦没者の遺族で昭和50年4月1日現在遺族年金等受給者がいないこと。

三、日華事変中(昭和12年7月7日～昭和16年12月7日間)の戦没者の遺族で50年4月1日現在遺族年金等受給者がいないこと。

と。

四、遺族範囲、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹及び

弔慰金を受給した叔父叔母等(受給したとみなされる者を含む)

尚、詳しいことは民生課まで問合せ下さい。請求期限昭和53年3月31日まで



昭和50年度援護業務

移動相談のお知らせ

相談事項

- 一、旧軍人軍属等で傷病により死亡した場合の遺族援護
- 二、戦没者の遺族等に対する特別弔慰金及び特別給付金支給について
- 三、戦傷病者の援護について
- 四、旧軍人軍属等の普通恩給、普通扶助料、一時恩給等
- 五、旧軍人軍属等の公務傷病による傷病恩給障害年金請求等
- 六、旧軍人軍属等の叙位叙職について
- 七、その他援護業務全般

民生課

ノーヘルメットも行政処分の対象

道路交通法で自動二輪車の運転者は、ヘルメットをかぶらずに運転したり、ヘルメットをかぶらない者を後部座席等に乗車させてはならないこととなっています。

従来、この規定は単なる義務規定であって処罰や、行政処分の対象ではなかったのですが、昭和50年7月1日以降、行政処分基礎点数1点が付されることになりました。自動二輪車（原動機付自転車も含む）による事故では、84%以上がヘルメットをかぶっていないため頭部損傷による重大事故がほとんどである実情を十分に自覚し必ずヘルメットを着用して運転するように心掛けて下さい。

世界の願い交通安全

昭和50年度交通安全年間スローガン

- (子ども向け) とびだすな、あのみち そのみち、こうさてん
- (歩行者向け) 手をかそう
- ちっちゃな子供と、お年寄り (運転車向け) 急ぐほど、減らす燃料 増す危険

総課務

「消防一一九コーナー」

救急車は正しく利用しましょう

救急車を利用出来るのは、次の場合に限られます。

- (1) 交通事故、その他の災害による事故、あるいは、多数の人が出入する場所で発生した事故。
- (2) 屋内において、起った事故で、傷病者を医療機関など速く搬送する手段がない場合。
- (3) 原則として郡外の病院には搬送しないことになっております。
- (4) タクシー代りのように利用することは禁じられています。

救急の通報の仕方
局番なしの一一九番（水巻町か

らは六九一一〇一一九）を回すと消防署の通信室にかかります。まず、あなたの話すことは、落ちついて、事故の発生した場所を、わかりやすく、目標があれば、その目標をいって下さい。次は事故の内容をいって下さい。例えば

〇〇町〇〇番地
(目標があれば) 〇〇学校裏側交通事故で、単車と自動車の接触事故です。尚怪我人二人(容体をくわしくいって下さい。)

このような順序で落ち着いて正しく知らせましょう。また消防器具が確認するまで電話を切らないようにしましょう。

※管内火災救急発生状況
(昭五〇、一、一
昭五〇、六、三〇まで)

町名	種類	火災	救急
水巻	一六二 (二七)	(九)	
芦屋	一一六 (二九)	(三)	
岡垣	八一 (九)	(一一)	
速賀	九二 (二二)	(七)	
合計	四五 (六六)	三〇 (三三)	

() 内は六月分

泣き寝入りせず

たのもう検察審査会

詐欺、おどし、交通事故などの被害をうけ、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。こんな不満をもっている方はいませんか。そういう方はそのまま泣き寝入りしないで検察審査会に相談ください。犯罪を告訴、告発した人や犯罪によって害をう

けた人で検察官の不起訴処分に不服のある方はだれでも審査申立をすることが出来ます。申立て費用は無料で、くわしくは小倉検察審査会事務局（小倉北区金田一丁目福岡地裁小倉支部内五六一局三四三番）に問い合せください。事務局に申立用紙を用意していただきます。(小倉検察審査会)

福岡県職員採用試験

受付期間

9月3日から9月22日まで

試験日 10月12日

試験地 中級 福岡

初級 福岡、北九州

中級 行政、学校、警察各事務

栄養士

初級 一般、学校、警察各事務

土木林業交通巡視員

問合せ先

福岡県人事委員会事務局
福岡市博多区下川端町2の5

西博多銀ビル内

香典返しとして寄付

社会福祉協議会へ

- 一、波津区故中村守雄殿76才
昭和50年6月4日死亡
中村次雄殿より
- 一、山田区故石田利彦殿44才
昭和50年6月24日死亡
石田タケ子殿より
- 一、西山田区故古賀圭二殿5才
昭和50年6月25日死亡
古賀俊也殿より
- 一、戸切宮野区故片岡正直殿70才
昭和50年6月25日死亡
片岡花枝殿より
- 一、糠塚区故田熊寅雄殿72才
昭和50年6月27日死亡
田熊フミ子殿より
- 一、野間区故小早川志ゲ殿77才
昭和50年6月23日死亡
小早川徹男殿より
- 一、原区故樋口八十郎殿80才
昭和50年7月3日死亡
樋口賢男殿より
- 一、吉木区故太田金平殿71才
昭和50年7月10日死亡
太田常子殿より
- 一、新海老津区故中村緑殿79才
昭和50年5月31日死亡

中村茂樹殿より

- 一、高倉区故早川亀男殿78才
昭和50年7月11日死亡
早川浩夫殿より
- 一、波津区故安部仙作殿73才
昭和50年7月2日死亡
安部実殿より
- 一、吉木区故広渡幾莊殿86才
昭和50年7月24日死亡
広渡勉殿より
- 一、白谷区故権田雅明殿2才
昭和50年7月11日死亡
権田正夫殿より

老人クラブ寿会へ

- 一、戸切宮野区故片岡正直殿70才
昭和50年6月25日死亡
片岡花枝殿より
- 一、糠塚区故田熊寅雄殿72才
昭和50年6月27日
田熊フミ子殿より
- 一、原区故樋口八十郎殿80才
昭和50年7月3日死亡
樋口賢男殿より
- 一、波津区故安部仙作殿73才
昭和50年7月2日死亡
安部実殿より
- 一、吉木区故太田金平殿71才

昭和50年7月10日死亡
太田常子殿より

- 一、高倉区故早川亀男殿78才
昭和50年7月11日死亡
早川浩夫殿より
- 一、東海老津区故古賀松次郎殿76才

各種体育行事結果

昭和五十年年度少年ソフトボール大会、第一回町内事業所・クラブチーム軟式野球大会、卓球大会の結果は次のとおりです。

卓球大会

卓球大会(七月二〇日実施)

団体戦

男子の部

- 一位 吉木A
 - 二位 つくし自治会
 - 三位 新海老津
- 女子の部
- 一位 鍋田
 - 二位 東松原
 - 三位 つくし自治会

個人戦

- 男子三十才未満の部
- 一位 福山満章 (戸切)
- 二位 山内敏秀(つくし自治会)
- 女子三十才未満の部
- 一位 安元晶子 (鍋田)
- 二位 山之内涼子(鍋田)

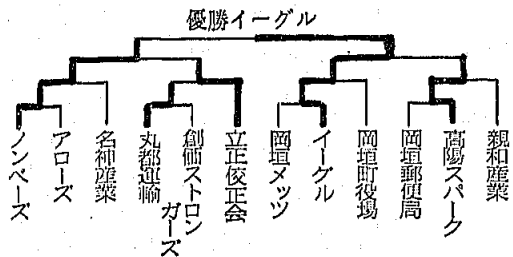
昭和50年7月15日死亡
古賀キノ殿より

- 一、吉木区故広渡幾莊殿86才
昭和50年7月24日死亡
広渡勉殿より

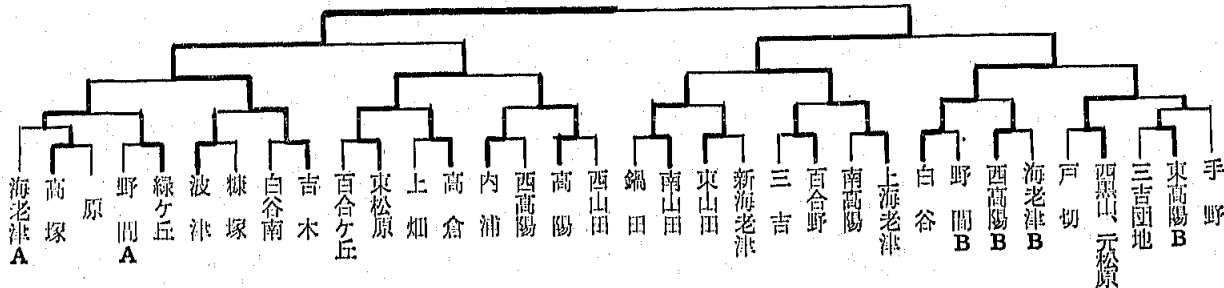
野球大会

- 男子三十才以上の部
- 一位 広渡正彦(元松原)
- 二位 山浦 剛(東松原)
- 女子三十才以上の部
- 一位 下口京子(つくし自治会)
- 二位 広渡陽子(東海老津)

町内事業所・クラブチーム 軟式野球大会成績表
(早朝7月15日~7月29日実施)



少年ソフトボール大会成績表 優勝吉木 (7月26日27日28日実施)



ソフトボール大会

宗 像 町 の

山 田 地 蔵 尊 の 由 来

当町上高倉の地藏尊を越えた処の山田地蔵尊(曹洞宗増福院)に祭られている六地藏尊は当町とも種々の点で縁故があり、往時はこの峠を越えて多くの人が三月二十三日の夜參詣していました。

同寺の由来記から抜粋して御鑑賞に供したいと思ひます。

天文二〇年(西暦一五五一年)と言へば我が國の戦國時代の中頃で宗像地方は中國の雄、大内義隆の勢力下にあった。従つて此の地方の領主宗像大宮司家第七八代氏雄卿も大内家の隨身として長州黒川(山口県)に土地を与えられ、そこに居住していられた。折柄その年九月さしもの勢力を誇っていた大内義隆も逆臣陶晴賢(家老)のため長州深川の大寧寺に攻められ戦敗れて自害したのである。この時宗像大宮司氏雄卿も義隆に殉じて自害。これによって陶晴賢のためには氏雄卿も敵であるので、その子を立てず大内の家臣で義隆に殉じて自害した早川大輔は陶の姪の夫であつたが身内であるので十三才となつた早川の子を氏雄卿の家督として宗像とつかはし大宮司として名を氏貞と号した。宗像の諸豪族は陶家の威勢をおそれて氏

貞に随つて家臣となつた。

突然の主君の自害をきき嘆き悲しむいとまもなく正室菊姫は母堂の山田局と共にこの山田の里に住んでいられたが陶晴賢は氏貞に命じて氏雄卿の妻子は皆殺しにせよと敵命、氏雄卿の男子三才は鞍手の山口という処でこれを殺した。言う迄もなく領地六万石を横領せんとする策謀である。

天文二十三年三月二十三日「月待の夜のこと」宗像家譜代の思願の家老職に次ぐ石松但馬守は重職でもあり老人でもあり山田の菊姫とも母公とも時々対面していたので腹臣の野中勘解由、横安藩等を随して山田の御殿に乗り込み山田局を始め菊姫をも刺し殺し又主君の為になぎ刀を持って立ち向つた侍女の花尾局、三日月、小夜、小少将の四人の者を討ち果してしまつた。時に菊姫十八才母堂の山田局は五十三才であつた。

尚石松但馬守が乗り込んだ時母堂はこれを察知し臣として主を討つは不義の至りではないかとなじられたが定命なら我身は仕方ないが汝は譜代の重臣であるので是非頼みがある、今迄のことを考えて菊姫だけは何とか助命してほしい

氏貞には殺したと報告して、ひそかに遠賀郡の麻生の許(現岡垣町吉木)へつかはし、かくしてほしい。麻生家と宗像家とは親しい間柄であるので必ずかくして養育して下さるに違いないと返す返す依頼せらるも先づ母堂を二刀にて刺し後にいた菊姫をも刺して首をあげ帰つて行つた。

菊姫が愛用せられていた古鏡、貝合せなど増福院に秘藏されていて見る人の涙を誘うのである。

其の后母公の一回忌に氏貞の妹が俄に病を得て氣絶し暫らくして、よみがへり忽ち大声で「我は山田の局なり去年の今夜吾れはしなくも石松但馬守に殺され、その上寵愛の一人娘菊姫をも殺されること恨みても余りあり、吾に仇となつた同類は三年の内に悉く責め殺すと呼び続け、怨靈の祟りは物ごとく横玄蕃、野中勘解由等を手始めにこの惨劇に加担した一族郎等は怪死する等宗像の一月は九州の怪談と言はれる程の大惨劇を演ずるに至つた。氏貞卿及びその母照葉の方は此の怨靈を鎮めんと天台の秘法を修したり大法会を催したり或は正宗の名刀を振りかざしたりしたが一向に効験なく日祐と云ふ修験僧の提言により大きな釜を蓋にかぶせるがよいと云うので芦屋の里の当時有名な芦屋釜の鑄造師に大きな釜二つを鑄造させて墓の上に(母公と菊姫) おおい読経をしたが一夜の中に二つの釜、つた

つたにくだけて、たたりいよいよ甚し。そこで田島に社をつくり氏八幡と号して祭祀せるも鎮まらず遂に母公の居所であつた山田の地に増福院を建立し六地藏尊を刻んで六女の靈を祀るに及んで漸くさしもの變事も収つたと言ひ伝へられてゐる。菊姫はじめ六女の呪いが烈しかっただけに一度六道能化の地藏尊として衆生を御救いなさる力も強く、特に親の子に対する

願いは必ず聞き届けて下さると云い伝へられ安産子育ての厄除け等子供の息災を願ひ、諸病の平癒を願つて參詣する人は絶えない。尚天下に誇つた芦屋釜は其の后急激に衰つて跡が絶えたと伝えられてゐるし、高倉神社に吉田須藤駿河守が寄送せる毘沙門天の鑄造は芦屋釜の作人の一人大江と云う人の銘がある。(一參詣人)

盆 に 想 う

五木(いつき)の子守歌に「おどみや、盆ぎり、盆から先は居らんと云々」とあります。昔は子守や奉公人は盆の七月十六日には田舎のわが家へ勤めを終つて帰ります。いなかへ帰りますから「やぶ入り」といいます。盆と暮れには先祖を祭る習慣があります。靈(たま)祭りとか精霊(しょうらい)祭りとかウラボン(盆)とか言つております。盆踊りが行なわれにぎやかな太鼓にあわせて夜のふけ行くのを知らなかつた体験をお持ちの人もありましょう。

しむす(歳暮)から正月にかけての先祖祭りは神式的なものが主であり、七月の盆中心の祭りは仏教的なものが中心となつてゐるの理由は、農耕を生活の中心

とした私共の祖先は米穀の豊作を祈る正月行事と、野菜果物などの多収を祈る七月行事とが対照的に一年を二分して行なわれたもので祖先への感謝と神仏への祈願が農作物を中心に生活の安定と幸福への年中行事として何百年も催されて来た。農作物が豊作かどうかは神仏の力にすがる外無かつた時代の人々は、神意を和らげ加護を祈る作法として、靈前に供え物をして太鼓やかねを鳴らし、神楽や踊りの歌舞ダンスを奉納したので、こうすることが家を守り地域を平和にする子孫としての勤めであると信じていたのです。實際農作物が不作であれば家庭生活も地方の政治も苦しいのは今も昔も同じことです。

X X X

仏だんや神だんは無くとも、親や先祖のない家庭はあるまい。先祖(今の自分を作ってくれた親)なしに自分も妻子もあるはずがない。木のまたから生まれた人間はない。過去という歴史を持たない自分はない。長男が仏だんを守り先祖祭りをしているから、私は先祖がないなど考えている者もあるまいが、家庭で子供に家族の歴史をいつ、どうして教えるか。先祖の中には社会的国家的にすばらしい偉人や成功者がいたり、学者や事業家がある。三代たつと昔の事は解らない家庭が多い。嫁に来た若妻など主人の祖先の輝かしい物語も知らずに、立派な人になりなさいと子供に求めているときえある。案外家庭の歴史物語の中に非凡な逸話や秘傳があるものです。近頃の核化した家庭には我が家の栄光が消えてゆく傾向がある。過去はどうでもよいという人があるが、過去を踏み台にして更に一歩進め一段と向上して行く美しさを忘れていく人が多い。温故知新の発展的姿勢が人間には重要だ。

盆とは「さかさまに」つるさされて「盆を救う」仏教思想から始まった年中行事です。正常でないさかさまとは人事にしろ物事にせよ好ましくないやみである。あやまちと不正を救うには個人の力より大衆の力による方がうま

く行く。それを実行したのが目連尊者の社会奉仕の事業である。餓鬼道に落ちるとは生活困窮を意味するもので、社会問題であり生活権の問題である貧困餓鬼道の解決は社会住民の大問題である。仏教は大衆を三要素の一つとして重要視している。盆の行事は農生産を生活基礎とする豊作祈願から先祖崇拜の思想や家庭道徳の觀念が結合してできた国民的行事である。神道にお盆はなくとも先祖祭りにはやっている。

◎ ◎ ◎

初盆には遠くの親類がやって来る近所の人も参ってくる。こんな時にこそ子供への情操教育や歴史の指導ができるのです。特に社会的な社会性を育てる教育が祖先を材料として進められる利点を忘れないことです。なぜこんなことを大人たちはするのかと学習をさせてこそよき親であり、よき母であるのです。何事でもなぜそうするのか、そうしなければならぬのか、理由や原因を学び、新しい知恵と体験をさせることが歴史をふり返る大切なことです。なぜそうあるのか、という現実を知らせることが子供の教育には重要です。盆について学び、調べ、楽しむ喜びを味わいたいものです。有るものや出てくるものを進んで研究する態度、それを自分に活かして使う能力を仏教語で「自由自在」といい、また「随所に主となる」と

もいいます。玄関とは、奥深い教えの門、仏教の深い玄妙への入門ということ。仏教の学問修行の深遠なことを示しているのです。皆さんの家にあるのは「入口」「戸口」であって、玄妙な哲学などは縁遠いはずですが、玄関という仏教語を毎日使っています。挨拶(あいさつ)の挨拶は大げいの弟子が教えを求めておし進むこと、拶とはきびしい弟子を責め導くこと、今日で言えば師匠がごし弟子を錬り上げることです。

明るい近隣関係を つくりましょう

なまやさしい訓育とは全く反対のきびしいスパルタ式教育と云った所で、これが仏弟子の修行です。それが今の社会では「お早う・今晚は」などのあいさつとして使われているのは奇妙です。漢字を見れば手へんですから手できびしい指導をしていることを示している。花火をあげながら家庭で自由自在に親子ともども夕涼みの一時を味わって下さい。

公民館

誠実の原則や互譲の精神が強く望まれるところです。

みなさんのなかに近隣関係でお困りの方は、問題があまり深刻にならないうちに人権擁護委員会にご相談下さい。

岡垣町は次の方が人権擁護委員となっております。

戸切 竹石団市電②0170
三吉 加藤重雄電②6780

住民課

老人の作品展

千葉県の田辺さんは八三才で歌集を刊行した。十年前他人にす

められて、市の公民館での短歌講座におそろおそろの参加し、以来精進を続け、詠み集めたのを整理し出版した。

戦後世の中も落ちつき、子供も成長したが、ふりかえってみると自分は老人になっている。母としての生甲斐を失った淋しさが残り、引きこみ思索になるが、歌を詠むことになって、ようやく張りのある毎日を送ることが出来た。

みんな「創る」ことを楽しみにしている。ただ世間話にあげられるだけでなく、積極的に心を打ちこむことのできる楽しみ—趣味をもちたいもの。そうなるときと毎日が楽しく、生活にハリが出てくるだろう。自分の力で創り出すことは、若さを保つ秘けつである。

記

- 一、作品展示会 (書、絵画、写真、刺しゅう、盆景、盆栽、床置、短歌、俳句、剥製、陶器、彫刻等自分で創ったものなら何でも結構です。
- 二、期日 十一月十五日(十七十六日) 十七日(月)の予定
- 三、場所 岡垣町中央公民館
- 四、出品対象者 六十五才以上の老人

老人の生甲斐対策として始めるもので、今後毎年実施したい。

岡垣町社会福祉協議会